

# 令和4年度 補正予算の概要

(令和4年4月議決分)

**令和4年度取手市一般会計4月補正予算の概要**

**議案第35号**

**令和4年度取手市一般会計補正予算（第3号）**

- ・ 今回の補正予算の基本的な考え方
- 1 点目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
- 2 点目に、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業
- 3 点目に、国の令和3年度補正予算による各省庁の補助を受けて実施する  
感染拡大防止対策事業
- 4 点目に、令和2年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還  
以上、4つの考え方に基づき、補正予算を計上します。

**1. 補正予算の規模**

補正予算の総額は、10億4,579万8千円の増額で、補正後の予算総額は、403億821万4千円となります。

●一般会計予算4月補正額				単位：千円
区分	補正額の財源内訳			
4月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,045,798	420,969	14,400	392,018	218,411

**2. 主な歳入補正の内容**

- 1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3億7,083万3千円  
 国の令和3年度補正予算分のうち、国が本省繰越という手続きを取ることににより、市の令和4年度の事業として活用できる金額について予算計上します。

**【地方創生臨時交付金の交付決定額一覧】** 単位：千円

国補正予算	交付額	市予算への計上時期
R2.1次(単独事業分)	346,548	R2 予算(5~6月)
R2.2次(単独事業分)	827,120	R2 予算(7~8月)
R2.1次(補助地方負担分)	31,876	R2 予算(3月)
R2.3次(単独事業分)	385,828	R3 予算(4月)
R2.3次(事業者支援分)	60,261	R3 予算(9月)
R2.3次(補助地方負担分)	11,572	R3 予算(3月)
R3.1次(補助地方負担分)	14,994	R3 予算(決算で充当)
R3.1次(単独事業分)	370,568	R4 予算(今回計上分)
R3.1次(補助地方負担分)	265	R4 予算(今回計上分)

※令和3年度補正予算第17号(2/15臨時会)で計上した、国R3.1次補正分の982万7千円については、国のR3.1次補正分(補助地方負担分)の1,499万4千円の交付決定に伴い、今回計上分に振り替えて活用します。

2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,599万5千円増  
(補助率：国10/10)

3) 国の令和3年度補正予算による、新型コロナウイルス感染症対策に関連した各省庁の補助金 3,414万1千円

【内訳】

- ・ 子ども・子育て支援交付金(感染症対応分) 1,486万6千円(補助率：国1/3、県1/3)
- ・ 保育対策総合支援事業費補助金 665万円(補助率：国1/2)
- ・ 学校保健特別対策事業費補助金 1,237万5千円(補助率：国1/2)
- ・ 教育支援体制整備事業費補助金 25万円(補助率：県1/2)

4) プレミアム付商品券販売代金 3億9,200万円

プレミアム付商品券事業の実施にあたり、商品券の販売代金を計上します。

I. 対象世帯：約49,000世帯

II. 購入見込世帯：39,200世帯

49,000世帯×80%(購入見込率)=39,200世帯

III. 積算

10,000円(商品券1冊あたりの販売額)×39,200世帯=3億9,200万円

5) 財政調整基金繰入金 2億1,841万1千円増

財源調整のため、財政調整基金繰入金2億1,841万1千円を増額します。

財政調整基金の残高

単位：千円

基金	補正前残高	4月補正における増減額	補正後残高
財政調整基金	1,875,304	▲218,411	1,656,893

3. 主な歳出補正の内容

今回の歳出補正のポイントは、4項目となります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国の令和3年度補正予算分)活用事業 総額9億5,374万3千円を計上します(当初予算計上済み事業の財源充当変更を含みます)。

新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与えるなか、当面の課題である感染症拡大防止及び経済活動を含めた市民生活を総合的に支援するため、令和2年度・3年度に引き続き、「市民生活支援」、「経済支援」、「感染拡大防止」の3つを柱とした対策を実施します。

【地方創生臨時交付金活用事業の歳出予算計上額一覧】

(単位：千円)

補正計上時期		事業費	国県支出金 (臨時交付金除く)	地方債	その他	臨時交付金	一般財源
R2	5/7 臨時会・5/22 専決・ 6月補正	424,517	4,621		3,006	346,548	70,342
	7/8 専決・8/7 臨時会	2,406,077	427,833	217,200	824,155	827,120	109,769
	3月補正	169,373		55,500	3	94,421	19,449
令和2年度分 合計		2,999,967	432,454	272,700	827,164	1,268,089	199,560
R3	4/22 臨時会	467,253			37	385,828	81,388
	9/17 追加補正	82,967			5	60,261	22,701
	11/12 臨時会	78,824				59,036	19,788
	2/15 臨時会	19,655				9,827	9,828
令和3年度分 合計		648,699	0	0	42	514,952	133,705
4/25 臨時会(今回計上分)		953,743		14,400	392,018	370,833	176,492
総合計		4,602,409	432,454	287,100	1,219,224	2,153,874	509,757

※本表の事業費には当初予算計上済の経費への交付金充当を含むため、予算計上額とは一致しない場合があります。また、執行残額の減額分・国補助事業に充当した臨時交付金を除くため、臨時交付金の総額は1ページの交付金受入額とは一致しません。

【4月25日臨時会計上事業9億5,374万3千円の内訳】

①市民生活支援 1億2,868万9千円

ア、自宅療養者支援用品配布事業 650万円

新型コロナウイルス感染症の陽性患者及び濃厚接触者で、食料品等の確保が困難な自宅療養者に対し、当面の食料品等を提供し、自宅療養期間中の生活を支援します。

イ、レンタサイクル購入事業 70万9千円

密を避けながら楽しめるサイクリングが注目されていることから、レンタサイクルを拡充して利用者増を図ります。

ウ、GIGAスクール環境整備事業 8,822万4千円

小中学校における無線アクセスポイントの更新等により、通信環境の向上を図ります。

エ、要保護・準要保護世帯支援事業 636万3千円

経済活動の停滞等により収入減少が懸念される就学援助世帯の児童生徒に、読書感想文の課題図書等を配布するとともに、学校の臨時休業期間中の昼食費相当額を支給し、学習機会の確保、経済的支援を行います。

オ、修学旅行及び校外学習の延期に対する支援事業 903万7千円

保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行や校外学習の延期等に伴う追加的経費を支援します。

カ、スクールカウンセラー追加配置事業 257万7千円

感染症拡大の影響により不安を抱えている児童生徒及び保護者の心のサポートを強化するため、スクールカウンセラーを追加配置します。

キ、電子図書館事業 440 万円

図書館において電子書籍貸出サービスを継続して実施し、「新しい生活様式」を推進します。(当初予算計上済み事業の財源充当変更)

ク、デジタル技術を活用した芸術作品 PR 事業 515 万 5 千円

デジタル技術を活用して芸術作品を魅力的に閲覧できるサイトを構築し、オンラインによる市の魅力発信を図ります。

ケ、オンライン環境整備事業 572 万 4 千円

公民館 6 館及びウェルネスプラザのフリーWi-Fi 整備、市民会館の配信機材導入、市民相談・消費生活相談における電話相談・オンライン相談に対応する機器の導入により、多面的にオンライン環境を整備します。

②経済支援 6 億 1,067 万 3 千円

ア、プレミアム付商品券事業 5 億 8,777 万 2 千円

市内商店で使えるプレミアム付商品券(プレミアム率:40%)を発行し、地域における消費喚起と事業者支援を行います。

イ、コミュニティバス交通系 IC カード導入補助事業 440 万円

コミュニティバス運行事業者に対し、車載器の導入経費を補助し、非接触によるバス利用を促進します。

ウ、学校給食用物資供給事業者支援事業 320 万 1 千円

学校の臨時休業により影響を受けた、学校給食用食材(主食及び牛乳)納入事業者に対して経済支援を行います。

エ、音楽家支援事業 150 万円

活動機会が減少した音楽家の経済支援という観点から、市民会館ロビーで音楽コンサートを定期的に開催します。

オ、芸術家パートナーシップ事業 650 万円

放課後子どもクラブに市内で活動する芸術家を派遣し、活動機会が減少した芸術家を支援しつつ子どもたちに多様な体験機会を提供します。

カ、アート創作活動拠点オンライン公開事業 730 万円

芸術家の創作活動やインタビュー等をインターネット上に公開し、「アートのまち」としての魅力を広く発信します。

③感染拡大防止 2 億 1,438 万 1 千円

ア、避難所環境整備事業 897 万 6 千円

災害発生時、避難所の開設や耐震性貯水槽からの給水を行う際、対人接触や密を避けるために必要となる備品等を購入します。

イ、保育所 ICT 推進事業 1,697 万 2 千円

公立保育所に配置するパソコンを増台し、ICT 化により対人接触機会の減少を図るとともに、保育士の負担を軽減し、保育の質を向上します。

ウ、救急自動車購入事業 4,348 万 8 千円

感染症患者の移送等を行っている予備救急自動車の老朽化が著しいことから、救急自動車を購入し搬送体制を強化します。

エ、消防救急業務における感染症予防対策事業 916 万 1 千円

感染症疑似傷病者等を医療機関へ搬送する消防救急業務における感染防止

対策として、備品や消耗品を購入します。

オ、小中学校等の感染症予防対策事業 5,161万9千円

小中学校等の児童生徒に安全な環境を提供するための手足洗い場の増設や自動水栓化、空調改修、校内の消毒、及び保護者との連絡に必要な経費を計上します。

【内訳】

- ・ 手洗い場増設 1,150万円  
取手東小・桜が丘小・永山中・藤代中の4校
- ・ 手足洗い場の増設 1,300万円  
取手小・取手東小・寺原小・取手西小・戸頭小・高井小・山王小・六郷小・久賀小・桜が丘小の10校
- ・ 配膳室の手洗い場の自動水栓化・清掃用シンク増設 640万円  
山王小・六郷小・藤代小・宮和田小・桜が丘小・藤代中の6校
- ・ 教育総合支援センターの空調改修 692万6千円
- ・ 小学校の消毒作業業務委託及び用務員配置 643万4千円
- ・ 中学校の消毒作業業務委託 222万2千円
- ・ 保護者との連絡用の通信運搬費 144万1千円
- ・ 感染予防対策用消耗品の購入 226万3千円  
藤代幼稚園・公立小中学校・教育総合支援センターで使用する手指消毒液等の購入
- ・ 休日夜間連絡用の携帯電話使用料 143万3千円

カ、公共施設の感染症予防対策事業 6,831万7千円

施設の利用者に安全な環境を提供するため、空調の設置・改修やトイレの洋式化、パーティションや手指消毒液等の購入に必要な経費を計上します。

【内訳】

- ・ 戸頭地域子育て支援センター(1F)空調改修 385万円
- ・ いきいきプラザ空調改修 1,300万1千円
- ・ 藤代武道場(ロビー・更衣室)空調設置 453万円
- ・ 藤代スポーツセンタートイレ改修 4,315万円
- ・ 各施設におけるパーティション・手指消毒液等の購入 378万6千円

キ、各事業における感染拡大防止対策 861万2千円

感染防止対策や対人接触機会の減少を図る観点から、各事業の実施において必要となる備品や消耗品を購入します。

【内訳】

- ・ 投票用紙自動交付機 184万8千円
- ・ 郵便料金計器 621万2千円
- ・ 母子保健事業用消耗品 55万2千円

ク、抗原定性検査キット購入事業 723万6千円

保育所(民間保育園を含む)や公立小中学校、放課後子どもクラブを始めとした市の各種行政サービスに従事する職員が濃厚接触者となった場合に、抗原定性検査の実施により、待機期間中でも行政サービスへの従事を可能とするため、検査キットを購入します。

②点目は、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業について、1,599万5千円を増額します。

新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種については、国においてその是非について議論がされているところです。今回、国より、4回目の接種が予防接種法に基づく予防接種に位置付けられた場合に備え、速やかかつ円滑に接種を開始するための体制を確保するよう通知がされたことから、準備に必要な経費を計上します。

なお、今回の補正予算に計上する経費は、接種券の印刷・発送等の準備経費であり、実際の接種に必要な経費については、国の方針が決定し次第、予算措置を行います。

【内訳】

- ・ワクチン接種券作成委託料 686万円  
接種対象となる可能性がある該当者の抽出・接種券の作成
- ・通信運搬費 594万5千円  
接種案内・予診票等の郵送
- ・ワクチン接種システム改修委託料 160万6千円  
4回目接種に対応するための健康管理システムの改修
- ・ワクチン接種体制確保事業従事者派遣委託料 158万4千円  
封入等の作業負荷の増加に伴う人的体制確保

③点目は、国の令和3年度補正予算による各省庁の補助を受けて実施する感染拡大防止対策事業について、6,085万円を計上します。

- ①保育所・認定こども園・放課後子どもクラブ等の感染症対策事業 3,610万円  
保育所等や地域子ども・子育て支援事業を行う事業所において、感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくための経費や、マスクや消毒液等、感染防止用の備品購入等に必要な経費を計上します。

(公立施設は消耗品費、民間施設は補助金で計上)

補助の単価は一施設あたり15万円から50万円で、市が負担する一般財源分には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付される見込みです。

補助事業名	補助率	個所数	事業費	事業費の内訳		補助対象の施設・事業 ※( )内は支援単位数
				国県支出金	一般財源	
保育対策総合支援事業費補助金	国1/2	30	13,300	6,650	6,650	認可施設(16)・認可外施設(9)・公立保育所(5)
子ども・子育て支援交付金(感染症対応分)	国1/3 県1/3	66	22,300	14,866	7,434	利用者支援事業(6)・養育支援訪問事業(1)・子育て援助活動支援事業(1)・延長保育事業(16)・一時預かり事業(民間分5・公立分3)・病児保育事業(2)・地域子育て支援拠点事業(5)・乳児家庭全戸訪問事業(1)・放課後子どもクラブ(26)
教育支援体制整備事業費補助金	県1/2	1	500	250	250	藤代幼稚園(1)
合計		97	36,100	21,766	14,334	

※複数の支援対象に該当している施設があるため、対象施設の実数とは異なります。

②公立小中学校の感染症対策事業 2,475 万円

小中学校において、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続するため、各学校現場の裁量で機動的な対応ができるよう、必要な経費を計上します。なお、市が負担する一般財源分には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付される見込みです。

【1校当たりの補助上限額と対象校】

学校種		補助上限額	対象校
小学校	児童数	1～300人	45万円 取手西・山王・六郷・久賀・桜が丘
		301～500人	67万5千円 取手・白山・取手東・寺原・永山・戸頭・高井・藤代・宮和田
		501人以上	90万円 なし
中学校	生徒数	1～300人	45万円 戸頭
		301～500人	67万5千円 取手一・永山・藤代・藤代南
		501人以上	90万円 取手二

※補助率 1/2 のため、歳出補正額は、国補助金補正額の 2 倍になります。

4点目は、令和2年度に受け入れた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、事業実施の結果として生じた執行残額について国に返還するため、過年度国庫支出金等過誤納返還金を2,060万1千円増額します。

令和2年度においては、総額で12億554万4千円の地方創生臨時交付金を予算計上して事業を実施してまいりましたが、臨時交付金事業に充当した県補助金の増額等の影響により、充当可能額が交付金受入額を下回ったことから、執行残額を返還するものです。